令和８年10月29日

各 位

松本ハイランド農業協同組合

貯金金利の改定について

当組合では、令和８年11月２日(月)より、以下のとおり貯金金利を引き上げます。

農業振興と地域発展に貢献する金融機関として、組合員・利用者の皆様へより一層のサービス提供に努めてまいります。

1. 普通貯金金利の改定

改定前	**改定後**	改定幅
0.400%	**0.500%**	+0.100%

表示利率は、税引き前の年利率となります。

上記利率は、貯蓄貯金、通知貯金、納税準備貯金にも適用されます。

2. 適用開始日

令和８年11月２日(月)

以上